

お客様各位

平成25年11月1日

日に日に秋が深まり、露寒の季節となりました。皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。さて、今月は下記の4項目についてまとめました。

1. 消費税引き上げ対策
2. 労働政策について
3. 今月の事務
4. コラム～年末までに株式を売って買い戻すのは得か？

1. 消費税引き上げ対策

消費税率が来年4月1日から8%に引き上げられることが決定され、来年4月以降も5%の旧税率を適用するための経過措置については先月号でお伝えしました。

今月は来年4月に向けて消費税引き上げ分の価格への転嫁策をお伝えします。

中小事業者にとって消費税価格転嫁は重要な課題で、特に売先が大企業の場合は難しいと言わざるを得ません。そのため、中小事業者は法律を利用すること、自社で出来ること、という二面から考えていくことが大事です。

法律として「消費税転嫁対策特別措置法」があり、①消費税の価格転嫁の拒否の禁止、②転嫁を阻害するような表示の禁止、③価格表示の例示、④中小企業者だけに転嫁カルテルを認める、の4点がポイントです。

①消費税の価格転嫁の拒否の禁止では、合理的な理由なく消費税増税分を上乗せした価格より低く定めることを禁止しており、これに対する悪質な違反は公正取引委員会から社名の公表などの措置が実施されます。

④中小企業者だけに転嫁カルテルが認められており、1社単独でバイヤーに立ち向かうのではなく、共同で交渉することも有効です。

自社でできることとしては、商品全品に一律3%分を転嫁するのが難しいようであれば、商品構成を見直して転嫁する商品としない商品に分けて全体として3%の引き上げになるようにする方法や、新商品を発売して価格を上げることなどで対応しましょう。

また、見積書を出す際には、税込み価格ではこれまでと同じ価格のものを持ってくるよう言われかねないので、税抜き価格にすることで、明瞭に価格転嫁を示せます。

2. 労働政策について

厚生労働省の平成26年度予算概算要求では、失業なき労働移動のための労働移動支援助成金が大幅に増額されています。これは、アベノミクスの第三の矢である成長戦略実現のため、成長分野への労働移動を図る狙いがあります。

また、就職困難者に対するトライアル雇用奨励金について、従来はハローワークの紹介によることが要件でしたが、これを民間人材ビジネスや出身大学等の紹介にも拡大し、対象者もニートやフリーターに加えて、育児等でキャリアに空白期間がある人や学卒未就職者などにも広げる予定です。

なお、給料の多い事務系労働者には労働時間の制約を緩和するホワイトカラー・エグゼンプションは

今回も見送られるようです。

3. 今月の事務

年末に向けて毎月の定例事務のほかに冬季賞与の査定・計算・支給事務、年末調整事務などがあり、経理担当者は多忙をきわめます。

そのため、年末調整事務については、11月から準備を進める必要があります。この時期、税務署から各種控除申告書などの関係書類が送られてきますので、早めに社員に配付します。このとき年末調整に関する注意事項や、控除を受けるために必要な控除証明書などが一覧できる資料を作成し、一緒に配るとよいでしょう。

4. コラム～年末までに株式を売って買い戻すのは得か？

アベノミクス効果で平成25年は国内株式の値上がりが目立ちますが、株式を年内に売ろうとする動きが出ています。

これは、上場株式等の譲渡に関する軽減税率が平成25年末で終了することが影響しているようです。平成25年までなら税率は10%ですが、平成26年からは本則の20%に戻されるのです。

軽減税率が適用される平成25年内にいったん売却し、直ちに買い戻すクロス取引は個人では税務上は認められていますので、この動きがあるのでしょうか。

私見ですが、売った株式を買い戻すのを来年まで待って、今話題となっているNISA（少額投資非課税制度）に組み込んでしまえば、将来値上がりした際には非課税の恩恵が受けられるのではないのでしょうか。

証券税制は制定時の相場対策の意向が色濃く反映されており、必ずしも一貫性があるわけではありません。そのため、種々の優遇措置を上手に組み合わせるのが重要です。

株式相場は動きが激しく、来年まで待つと旨みがないのかもしれませんが。

記帳指導、決算・税金対策から人事労務対策までワンストップで対応します。
私共は最も頼りになるパートナーを目指しております。共に成長しましょう。

坂田公認会計士事務所

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4-1-8 ITCビル 408号室

代表 公認会計士・税理士・社会保険労務士 坂田正一郎

TEL 078-862-1229 FAX 078-862-1282

E-Mail sakatacpa@leto.eonet.ne.jp HP <http://www.sakata-office.biz/>